

地域経済計算の現状

The Condition of Prefectural Economic Accounts

佐藤 智 秋
Tomoaki SATO

要 旨

国民経済計算と比べて、地域経済計算については推計方法から利用状況までわかりにくい点が多い。関係する基本的な情報が内部情報扱いとされ公開されていないことが1つの理由であるが、本稿では、都道府県における地域経済計算について、現行の推計方式、推計方法、公表状況、利活用状況等についてみていく。

目 次

はじめに

1. 推計方式・推計方法
2. 県民経済計算標準方式
3. 推計状況（推計周期…確報，速報，速々報，四半期速報 QE）
4. 利活用
むすび

はじめに

地域経済計算は、地域経済の規模・構造・水準を捉えるのに不可欠な統計である。しかし、その重要さに比べて、指標の概念規定、推計方法、利用方法等には、わかりにくい点や不明な点が多く、決して扱いやすい統計とはいえない。筆者は、2006年度より科研プロジェクト『地域経済活性化と統計の役割に関する研究』のなかで、地域における地域経済計算の推計状況や地域経済における利活用について調査しており、本稿はその途中報告になる¹⁾。

地域経済計算の「地域」のレベルには、①地域ブロック、②都道府県、③政令指定都市、④中核市、⑤市区町村がある。①から⑤にいくほど、地域外への依存関係や、行政区画と実質的な経済圏との違いが強まり、それに対応して地域経済計算の推計や利用上の問題はより複雑に

なる²⁾。現実には、推計に必要な基礎統計の整備状況、地域経済計算の推計主体、利用主体等の関係から、②の都道府県レベルでの地域経済計算の推計が中心になっており、今回取り上げる範囲も、県レベルでの推計作業にとどめる³⁾。

県民所得統計の整備は戦後すぐに始まった。

- 1) 「2006～2009年度文部科学省科学研究費補助金、基盤研究(B)『地域経済活性化と統計の役割に関する研究』(課題番号 18330042) 研究代表者：菊地進(立教大学経済学部教授)」。本稿は、2008年9月6～7日に桃山学院大学で開催された第52回経済統計学会研究大会・セッション「岐路に立つ地方統計」での報告「地域経済計算の現状と課題」に若干の加筆をしたものである。
- 2) 企業の事業所在地と活動地域、従業員の勤務地と居住地の違い等々であるが、「地域」の問題については、鈴木多加史(1989) p.234, 他がある。
- 3) 市区町村における地域経済計算については、当該地域が独自に推計する場合と県が推計(県民経済計算の指標を按分)する場合がある。また地域ブロックについては、内閣府による推計がある。

当時の鹿児島県統計課長が、戦争による県民経済の崩壊から県民経済の根本的立て直しをはかるために、県政はすべからず統計にもとづいた科学的な施策にもとづかねばならぬと考え、同県の県民所得統計が試算されたことは知られている⁴⁾。現在進めているヒアリング調査においても、統計を地域の政策へ積極的に活用しているという現場の声を幾度も耳にする。では、地域経済計算に関しては、どのような現状になっているのか、以下、推計方式、推計方法、推計状況（推計周期）、利活用についてみていく。

1. 推計方式・推計方法

推計方式の変遷という側面からみると、基本的に、海外の方式に日本が倣い、それに国内の地域が倣うという形になっている。

国レベルの経済計算の方式の改訂（53SNA→68SNA→93SNA）に対応するように、地域レベルでも、「県民所得の標準方式（1956年版）」→「県民所得の新標準方式（1970年版）」→「新県民所得標準方式（概念調整方式）」→「県民経済計算標準方式（1983年版）」→「同2002年版」と改訂を重ねている（表1）⁵⁾。

現在、各都道府県は、2002年に内閣府経済社会総合研究所が作成した、93SNA準拠「県民経済計算標準方式（2002年版）」をもとに推計作業を行っている。また、実際の推計作業は、基本的には内閣府が示す「県民経済計算標準方式推計方法」（推計マニュアル）にもとづいて行われている。

なお、現行の「県民経済計算標準方式（2002年版）」と「県民経済計算標準方式推計方法」（推計マニュアル）のいずれも、加除式の資料として配布され使用されており、部分的な改定が繰り返し行われている。前者は2002年の公表時

点のものが電子ファイル形式で入手可能だが、後者は内部資料扱いになっている。

また、「標準方式」という名称からわかるように、地域における経済状況、推計に必要な統計の整備状況等から地域が独自に推計方法に手を加える場合もあり、部外者にはさらにわかりにくいものになっている。要するに、どちらも、今現在現場で使用されている現物に目を通すことはできない。国民経済計算の推計方法が、ある程度公開が進んできているのに対し、県民経済計算に関しては、統計指標を説明する中心的資料が関係者以外利用できない状況にある⁶⁾。

2. 県民経済計算標準方式

当初、国が提供する推計方式は、「ミニマムスタンダードとしての目的や性格」をもっていたが、改定のたびに推計範囲が拡大し各県が目指す「ガイドライン」に変わっていく⁷⁾。

現行標準方式にある県民経済計算の勘定・表・指標（表2）で、2007年の各地の整備状況をみると、Ⅰ基本勘定の1-3資本調達勘定、Ⅲ付表の付-1, 2, 3, 6を未公表、または未整備の地域が相当数残っている（Ⅲの付表は基本的に明細表）⁸⁾。大半の地域で実際に利用されているのは、Ⅱの主要系列表と付表の一部に

6) 2008年6月、愛媛県が2007年12月に公表した2005年度県民経済計算と、少なくとも8年間にわたる同県の県民経済計算に推計ミスがあることが明らかになった。推計ミスは、内閣府の「推計マニュアル」と照合することで判明したという。この件の問題は、推計作業のミスはもちろんであるが（どの機関においても推計ミスはなされる）、それ以上に、誤りに気付いた後も外部から指摘されるまで隠蔽し、さらに、説明のないまま数値の部分的修正を行ったことにある。愛媛県は、その後2008年10月に、2006年度県民経済計算の公表とあわせて過去の公表分の訂正を行ったが、この段階での「訂正」が、「県民経済計算の見直し」という形で行われており、問題は深いようだ（愛媛県ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/toukeibox/toukeika-01.htm>）。

7) 後藤文治（1971）p.97。

8) 内閣府（2007）、他。

4) 後藤文治（1970a）p.175。

5) 鈴木多加史（1995）p.201、他。

表1 県民経済計算（推計方式）の主な沿革

国際	国内	都道府県
	第2次世界大戦後、米国方式に準拠し、国民所得を推計。	1947年、鹿児島県、「県民所得」試算。 1949年、経済安定本部国民所得調査室、「県民所得推計試算」発表。
1953年、国連、53SNAを策定。		1956年、経済企画庁調査部国民所得課、「県民所得の標準方式（1956年版）」作成。
	1966年、53SNAに準拠した国民所得統計に移行。	
1968年、国連、68SNAを策定。		1970年、経済企画庁経済研究所国民所得部、「県民所得の新標準方式（1970年版）」作成。
	1978年、68SNAに準拠した国民経済計算体系に移行。	1978年、経済企画庁、国の68SNAへの移行に対応した「新県民所得標準方式（概念調整方式）」作成。 1983年、経済企画庁、68SNAに準拠した「県民経済計算標準方式（1983年版）」作成。
1993年、国連、93SNAを策定。		
	2000年、93SNAに準拠した国民経済計算体系に移行。	
		2002年、内閣府経済社会総合研究所、93SNAに準拠した「県民経済計算標準方式（案）（2002年版）」作成。

（備考）後藤文治（1970a, 1970b, 1971, 1974）、奥本佳伸（1998）、内閣府『県民経済計算年報（各年版）』他。

なっており、内閣府の『県民経済計算年報（各年版）』への掲載もこの範囲にとどまっている。

地域経済計算の推計方式がSNAに準拠する標準方式によることは、国や地域間の比較のために必要であるが、地域ごとの県民経済計算の

位置づけや力量の違いにより各地での整備状況に差ができており、体系の範囲や精緻さについては、さらに検討を要する。

表2 県民経済計算の表章一覧

<p>I 基本勘定</p> <p>1. 統合勘定</p> <p>1-1 県内総生産勘定 (生産側及び支出側)</p> <p>1-2 県民可処分所得と使用勘定</p> <p>1-3 資本調達勘定 (実物取引)</p> <p>1-4 県外勘定</p> <p>2. 制度部門別所得支出勘定</p> <p>2-1 非金融法人企業</p> <p>2-2 金融機関</p> <p>2-3 一般政府</p> <p>2-4 家計 (個人企業を含む)</p> <p>2-5 対家計民間非営利団体</p> <p>3. 制度部門別資本調達勘定 (実物取引)</p> <p>3-1 非金融法人企業</p> <p>3-2 金融機関</p> <p>3-3 一般政府</p> <p>3-4 家計 (個人企業を含む)</p> <p>3-5 対家計民間非営利団体</p> <p>II 主要系列表</p> <p>主-1 経済活動別県内総生産 (名目) 経済活動別県内総生産 (実質:連鎖方式) 経済活動別県内総生産 (デフレーター:連鎖方式)</p> <p>主-2 県民所得および県民可処分所得の分配</p> <p>主-3 県内総生産 (支出側, 名目) 県内総生産 (支出側, 実質:固定基準年方式) 県内総支出 (支出側, デフレーター:固定基準年方式)</p>	<p>III 付表</p> <p>付-1 一般政府の部門別所得支出取引</p> <p>付-2 社会保障負担の明細表 (一般政府の受取)</p> <p>付-3 一般政府からの家計への移転の明細表 (社会保障関係)</p> <p>付-4 経済活動別県内総生産および要素所得</p> <p>付-5 経済活動別の就業者数および雇用者数</p> <p>付-6 家計の最終消費支出の構成</p> <p>.....</p> <p>IV 関連指標</p> <p>1. 経済成長率に関するもの</p> <p>(1) 名目県内総生産 (=支出) 対前年度増加率</p> <p>(2) 実質県内総生産 (=支出) 対前年度増加率</p> <p>(3) 県民所得対前年度増加率</p> <p>(4) 県内総支出増加寄与度</p> <p>2. 1人当たり所得水準に関するもの</p> <p>(5) 県民所得 (県民1人当たり)</p> <p>(6) 県民可処分所得 (県民1人当たり)</p> <p>(7) 家計最終消費支出 (県民1人当たり)</p> <p>(8) 県民雇用者報酬 (雇用者1人当たり)</p> <p>3. 1人当たり生産水準</p> <p>(9) 名目県内純生産 (就業者1人当たり)</p> <p>4. 人口および世帯に関するもの</p> <p>(10) 総人口</p> <p>(11) 世帯数</p> <p>5. その他</p> <p>(12) 生産指数</p> <p>(13) 賃金指数</p> <p>(14) 消費者物価指数</p>
---	---

(備考) 各県のホームページおよび「県民経済計算標準方式 (2002年版)」を参考に作成した。後者の表章とも最新の方式とも異なるので注意。

3. 推計状況 (推計周期…確報, 速報, 速々報, 四半期速報 QE)

県民経済計算の「確報」は、2005年度の推計値になるが、各都道府県において当該期間終了後約17~23ヵ月後 (翌年8月~翌々年2月) に公表されている (表3)。47都道府県が推計・公表したものが、その後、内閣府により取りまとめられ、すべての都道府県分を見渡せるのはほぼ2年後になる。しばしば指摘されるように、公表まで時間がかかりすぎ、足元を捉えることはできない。

こうしたなか、「確報」に先立ち「速報 (早期推計・簡易推計)」や「速々報」、「四半期速報 QE」を独自に推計・公表する自治体がでて

きている。

まず、速報は、2006年度推計値になるが、約22府県において当該期間終了後約4~14ヵ月で推計されている (うち公表は20県, 以下、2008年8月30日現在で確認できた範囲での状況)⁹⁾

速々報は、2007年度推計値になるが、約9県において当該期間終了後約3~5ヵ月で推計されている。

QEは、新潟県が1996年2月に1995年7~

9) 速報の推計方法は、内閣府から提示されておらず、推計している県は、ブロックごとの担当者会議やすでに推計している県から推計方法に関する情報を得て推計している模様だ。推計方法は、おおまかには確報に準じた推計方法と回帰分析の手法による。

表3 県民経済計算の推計・公表状況

	都道府県	2005年度確報	2006年度速報 (早期推計・簡易推計)	2006年度確報	2007年度速々報	四半期速報 (QE)
1	北海道	07年12月				推計・非公表
2	青森県	07年11月	08年5月			推計・非公表
3	岩手県	07年9月	08年2月			
4	宮城県	07年12月	08年3月			
5	秋田県	07年12月	08年3月		08年7月	推計・公表
6	山形県	07年10月	08年3月			
7	福島県	06年9月	08年3月			推計・非公表
8	茨城県	07年12月	推計・公表		08年7月	推計・公表
9	栃木県	07年11月	推計・公表		08年8月	推計・公表
10	群馬県	07年11月	推計・公表		08年8月	推計・公表
11	埼玉県	07年11月				
12	千葉県	07年12月				
13	東京都	07年11月				
14	神奈川県	07年11月				
15	新潟県	07年10月	推計・公表		08年8月	推計・公表
16	富山県	08年1月				
17	石川県	07年12月	推計・非公表			
18	福井県	08年1月				
19	山梨県	07年11月	08年3月			
20	長野県	07年12月				
21	岐阜県	07年12月	08年3月			
22	静岡県	07年10月	07年7月		08年7月	推計・公表
23	愛知県	07年10月	08年3月			
24	三重県	07年11月	08年2月			
25	滋賀県	07年12月				
26	京都府	08年1月				
27	大阪府	07年9月	08年2月	08年8月		
28	兵庫県	07年9月	07年7月		08年6月	推計・公表
29	奈良県	08年1月				
30	和歌山県	08年2月				
31	鳥取県	07年12月				
32	島根県	07年11月	推計・公表		08年8月	推計・公表
33	岡山県	07年11月	推計・非公表			推計・非公表
34	広島県	08年1月			08年6月	推計・公表
35	山口県	07年12月				推計・非公表
36	徳島県	07年12月				
37	香川県	07年12月				
38	愛媛県	07年12月				
39	高知県	07年11月				
40	福岡県	08年1月				
41	佐賀県	07年12月	推計・公表			
42	長崎県	07年12月				
43	熊本県	07年11月				
44	大分県	08年2月				
45	宮崎県	08年2月				
46	鹿児島県	07年12月	08年3月			
47	沖縄県	07年11月				
	計	47	22	1	9	14

(備考) 2008年8月30日現在の推計・公表の状況。主にホームページから確認。

9月期分を最初に公表して以来¹⁰⁾ 現在14県で推計が行われている(うち公表は9県)。国レベルではQEの公表がだいたい1ヶ月と2週間以内に早まっているが、県レベルのQEは、国の公表値を利用するためほぼ3~5ヶ月で公表されている¹¹⁾ このQEを推計する自治体では、QEの推計値を使い前述の速々報の推計も行っている。内閣府では、QE推計用ファイル(Excel形式)を各県に提供しているが¹²⁾ 実際の推計は、各県が研究委員会等で検討を行い、推計方法に手を加えたり独自に構築したりしており、自治体により大なり小なり異なったものになっている。

推計に必要とされる基礎統計の数は、確報が約千の指標をもとに推計されるのに対し、QEは県内総生産の動きに関連の強いおおよそ百の指標を使い、回帰分析の手法により推計される。

推計を行っている県の担当者からは、QEや速報値と確報値との乖離が大きい、回帰式の説明変数に国値を多用するために、県の推計値が国の値に似た動きになり地域の景気動向の特徴が出にくい、といった指摘がある。また、一旦始めた推計作業を中止した県や、検討はしたものの推計作業を見送った県もあり、必ずしも推計する県が増加傾向にあるわけではない。そのことについては、「費やす手間と得られるものとのバランスから推計を中止した」(某県担当者)、「誤差が大きく景気動向を捉えるのであれば他の指標で十分」(某県担当者)、「四半期推

計を行うよりも、本推計の精度の向上や推計結果の詳細な分析を行うことのほうが、より重要¹³⁾ 「外部からの要望がない」、「推計手法が未確立」という説明がなされている¹⁴⁾

4. 利活用

地方における公的な統計調査は、①国から自治体への法定受託事務、②自治体の単独事業、③国の地方支分部局によるものからなる。県についてみると、大半が①の国の法定受託事務としての統計業務であり、役所内の統計主管課と各事業主管課で分担し対応している。

そうしたなかで、県民経済計算、市町村民経済計算、産業連関表、商品流通調査、(地域によっては県内総生産速報、景気動向指数、景況調査)などは②の自治体の単独事業であり、自治体が担当係を設け、県費を使い定期的に作成している統計になる。担当係には、統計分析チーム・係、分析班、解析班、政策統計グループといった名称が付けられているが、業務は推計・公表の段階までで終わっており、本来の意味の分析や政策提言まで踏み込むことはほとんど行われていない。行政の統計担当職員に限ってみると、自分たちは統計を提供する側という意識が広くみられ、たとえ県単事業であっても、予算の出所以外、扱いに差はないようである。

13) 以下は内閣府(2007)より。

14) QE推計に実際に取り組んでいる群馬県総務局統計課統計分析グループはQEの推計を紹介・検討した論文の後書きで推計作業について次のように述べている。「これは、余談である。(改行)もともと四半期速報推計は、SNAの知識があり、ある程度の数学の基礎知識があれば、誰でも簡単に、片手間に行える作業である。需要面だけなら一度モデルを作れば、この先1年間はルーチンワークである。公表を前提とするから、他の業務に影響があるとか、人手が足りないとか、他県の状況を調べてみないと取り組めない。などと、とかく大騒ぎになるのであろう。(改行)本来、SNAの作業は試算の繰り返しであり、モノになるのはほんの一部である。そう考えれば、四半期推計などたいしたことはないとも思える。あまり難しく考えない方がよい。」群馬県(2006)p.94.

10) 最初にQE推計に取り組んだのは熊本県である(群馬県総務局統計課統計分析グループ(2006)p.72.)。

11) 内閣府国民経済計算部地域・特定勘定課(2007)、藤原俊朗(2000b)、他。

12) 提供時期は、2001・2年頃か?システムは、SNA7地域区分の四半期予測値推計システムを県単独で利用できるように再構築したものとのことだが、外部提供不可のため(内閣府担当者)、現物を確認できない。内閣府(2000)p.23には、「この実際の推計作業は、モデル式を作成してしまえば、1人で1週間かかる程度、モデル式の再推計の際で1ヶ月程度と、実作業も短期間で行われているようである」とある。

地域における地域経済計算の目的や役割については、「地域経済計算によりこうしたことがわかる。地域の計画や政策の策定、各種経済分析、学術研究に利用される」と決まり文句のように繰り返しいわれている。しかし、実際の活用と有効性に関しては、十分検討されているとはいいがたい。ヒアリングにおいても、「基礎資料として利用されている」という以上に、使ってどうだった、地域にこう役立ったという声はなかなか出てこない。自治体における統計利用では、政策と統計がリンクしていないとか、統計が根拠なく使われているというところがあるが、県民経済計算についても同様のことがあてはまる。期限までに47都道府県の県民経済計算を揃えることへの要請は極めて強い一方で、推計作業担当者の負担や地域での活用状況の低迷・疑問からか、「同じ結果数値になるのであれば、国が推計してもいいのでは」（某県担当者）とか、「内閣府が県民経済計算の事務を都道府県、政令市に委託するというシステムをつくっては」¹⁵⁾ といった声すらある¹⁶⁾。

地域における情報インフラとして統計の整備を進めるのであれば、統計利用の具体的成果や有効性を示すことが求められる。県によっては、ホームページ上に地域経済計算の推計結果とあわせて、さまざまな調査研究の成果を掲載しているところもあるが、こうした事例はまだ少数である。

む す び

筆者は、地域における地域経済計算の推計状況や利活用について調査を継続していく予定である。今後、特に調査・検討すべき事項として、実質化の方法、長期時系列の整備、政策への活用、地域の景気動向を捉える統計としての速報やQEの有効性等を考えている。

【参考文献・資料】

1. 芦谷恒憲 (2008) 「県民経済計算の推計とその作成状況について」(経済統計学会関東支部5月例会配付資料)。
2. 荒木英一 (1997) 「県民経済計算早期推計の問題点」桃山学院大学経済経営学会『桃山学院大学経済経営論集』38(4), pp. 87-98。
3. 愛媛県企画情報部管理局統計課 (2008) 『平成20年度統計事務概要』。
4. 奥本佳伸 (1998) 「県民経済計算に関するノート」千葉大学経済学会『経済研究』第12巻第4号, pp. 571-591。
5. 群馬県総務局統計課長・西澤正美 (2007) 「群馬県における県民経済計算四半期速報への取り組みと課題」『統計情報』vol. 56, 財団法人全国統計協会連合会, pp. 2-3。
6. 群馬県総務局統計課統計分析グループ・今泉節雄・石澤隆・高野浩之 (2006) 「新たな県民経済計算四半期速報の推計方法への取り組みと課題～生産面からの接近～」内閣府『季刊国民経済計算』No. 132, pp. 71-95。
7. 経済企画庁 (2000) 「平成10年度地域勘定の早期推計について」内閣府『季刊国民経済計算』No. 124, pp. 1-22。
8. 経済企画庁 (2000) 「四半期別地域経済計算推計の一考察」内閣府『季刊国民経済計算』No. 124, pp. 23-31。
9. 後藤文治 (1974) 研究ノート「県民所得統計の発展と県民所得方式標準方式(終)」『立命館経済学』第23巻4号, pp. 97-118。
10. 後藤文治 (1971) 研究ノート「県民所得統計の発展と県民所得方式標準方式(続)」『立命館経済学』第20巻4号, pp. 96-121。
11. 後藤文治 (1970b) 研究ノート「県民所得統計の発展と県民所得方式標準方式(続)」『立命館経済学』第19巻4号, pp. 50-108。
12. 後藤文治 (1970a) 研究ノート「県民所得統計の発展と県民所得方式標準方式」『立命館経済学』第13巻5・6号, pp. 160-227。
13. 作間逸雄編 (2003) 『SNAがわかる経済統計学』有斐閣アルマ。
14. 白川一郎・井野靖久 (1994) 『ゼミナールSNAの見方・使い方』東洋経済新報社。
15. 鈴木多加史 (1999) 「新しい地域経済計算の構築に向けて」日本地域学会『地域学研究』29(1), pp. 1-11。
16. 鈴木多加史 (1997) 「地域経済計算の今後の方

15) 内閣府 (2007)。

16) 道州制とも関係するが、内閣府によりブロック別の推計(早期推計)の試みがなされている。

- 向]『季刊国民経済計算』No. 112, pp. 2-11。
17. 鈴木多加史 (1995) 「地域経済計算の現状と問題点」『地域学研究』21(1), pp. 199-209。
 18. 鈴木多加史 (1993) 「県民経済計算の精度向上のために」『季刊国民経済計算』No. 98, pp. 86-99。
 19. 鈴木多加史 (1989) 『日本の国民経済計算』中央経済社。
 20. 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『県民経済計算年報 (各年版)』。
 21. 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「県民経済計算標準方式 (2002年版)」(PDF形式)。
 22. 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部地域・特定勘定課 (2007) 「平成19年度現況調査結果」。
 23. 藤原俊朗 (2002), 研究ノート (経済統計) 「千葉県経済の早期推計—新推計手法のサーベイ」千葉経済大学『千葉経済論叢』第27号, pp. 75-88。
 24. 藤原俊朗 (2000b) 「千葉県経済の数量経済分析(4)—千葉県民経済計算の早期推計 (中)」千葉経済大学『千葉経済論叢』第22号, pp. 101-118。
 25. 藤原俊朗 (2000a) 「千葉県経済の数量経済分析(3)—千葉県民経済計算の早期推計 (上)」千葉経済大学『千葉経済論叢』第21号, pp. 101-122。
 26. 長藤洋明 (2002) 「県民経済計算からみた地域経済(1)–(5)」日本統計協会『統計』2002年5–9月号。
 27. 山田茂 (2001) 「最近の地域景況関連統計の作成状況と結果の提供について」経済統計学会『統計学』第80号, 産業統計研究社。
 28. 渡辺源次郎 (2001) 「GDP統計の信頼性をめぐって—「GDP批判」「QE早期化」「基準改定」—」内閣府『ESP』2001年2月号, pp. 72-79。